

## 第1回在宅医療連合学会大会

### 公募シンポジウム

#### 18. わがまちの在宅医療・介護連携推進事業

【演題名】医療関連困難事例に対して「地域サポート医」が行うアウトリーチ事業

【演者】沼沢祥行、三浦祐子、佐々木穰史、桑田良子、井上スエ子、川越正平

【所属】松戸市在宅医療・介護連携支援センター

【目的】「相談支援」は、看護師や社会福祉士を配置した相談窓口を設けただけでは十分ではない。例えば、医療機関受診や介護保険の利用を拒否している事例や、虐待やセルフネグレクトが疑われるなどの事例は、窓口業務だけでは解決困難である。こうした医療関連困難事例は、地域に相当の数が潜在していると想定されるため、医師が直接訪問（アウトリーチ）して即時の対応を行うとともに、地域に現にある「課題の抽出と対応策の検討」を行う。

【方法】松戸市医師会は、松戸市医師会員であることや在宅医療の経験を一定程度有することなどを要件とした「地域サポート医」を、市内15の日常生活圏域ごとに1人ずつ配置した。地域サポート医は、地域包括支援センターやケアマネジャーから医療関連困難事例の相談を受け、必要に応じて訪問し、病態やその緊急性等の医療的な見立てを行い対応策を講じた。

【結果】アウトリーチは、平成28、29、30年度に8件、19件、28件（平成31年1月20日現在）実施された。具体例として、セルフネグレクトの背景が統合失調症様病態であると見立て、医療機関受診へつなげるために3回訪問し、生命の危機にあると判断して市外の精神科病院への措置入院へ繋げた事例や、生活保護受給者でありながら数か月にわたりライフラインの停止や滞納があり、背景に認知症があると見立てるも、相談機関間の連携が不十分であったことが明らかになった事例等が含まれていた。

【考察】医療命題が介入の方向性を決する場面が多く、医療・介護・福祉を総合する介入が必要な困難事例に、保険診療以外の形で医師が関わる必要性や意義が大きいことが明らかとなった。また、地域包括支援センター職員などの相談支援者の力量にばらつきがあり、教育的に関わる必要があることや、相談機関間や行政の各部局間の連携が必要であること、広域連携、専門科や専門機関との連携が必要な事例も存在することも明らかとなった。